

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
令和7年度 第1回 契約監視委員会 議事概要(案)

1. 日時

令和7年12月3日(水) 15:00~16:40

2. 場所

日本医療研究開発機構 20階 205会議室

3. 出席者

井上委員長、中原委員、小宮山委員、牧委員

4. 説明者

財務部長、財務部調達課長及び各契約担当者、調達要求部署担当者

5. 議事概要

契約監視委員会規則第5条第2項の規定に基づき委員の2分の1以上(5名中4名)の出席により、本委員会は成立した。

議事(1) 令和6年度公益法人に対する支出に係る公表・点検について

公益法人に対する支出に係る公表・点検について財務部から報告があり、適切に公表・点検がなされていることが確認された。

議事(2) 令和7年度契約状況について(4月~9月)

令和7年度契約状況等について財務部から報告があり、内容について確認された。

議事(3) 個別契約案件について

令和7年度(4月~9月)までの契約案件の中から、選定基準に基づき選定された一般競争入札案件の1者応札のうち3件について、説明者から契約内容の説明を受け、点検審議を行った。

委員からは主に以下のような意見があった。

1. 既存システムの改修については、昨年実施した同種の入札は複数参加者となり

成功と認められる。今年の案件については、業界の人手不足も踏まえ、発注ロットを考慮して応札を促す工夫も検討の余地がある。また新規参入者ではプログラムの学習コスト等が必要になるため、切り替えによる非効率が生じないよう留意が必要である。

2. 説明会に参加した新規参入者が応札を諦める背景には、発注者の求める内容が正確に伝わっていない可能性もあるため、創意工夫等が適切に評価されることを仕様で示すなど、改善の余地がある。

3. 仕様要件のうち受注可能な事業者のエリアを、徒歩圏に限らず例えば山手線エリアに拡大する等、緩和することで、複数応札を促すことが望ましい。

こうした意見を踏まえ、活発な質疑応答が行われ、今回審議した契約の妥当性については特に問題ないと認められた。

6. その他

次回の委員会は、令和8年6月に開催を予定することとし、詳細については後日調整することとした。

(以上)